

平成19年6月11日(3)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は13名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を行います。最初に、渡邊一議員、お願いいたします。

○6番 渡邊 一君

おはようございます。今日はトップバッターで質問させていただきます。

通告いたしましたように、近来にない素晴らしい出来事だと私はとらえております。

豊前市遊・食自然の里づくりということで、地域再生計画が時の内閣の認めるところとなり、この度、5月でしたか、市長が上京して、じきじき安倍総理から認定書と言いましょるか頂いたということで、本当に私は喜んでいるところでございます。この地域再生計画を細かく説明して頂きたいと思うわけでございます。

私は思いますに、今、本市は、18年3月の新北九州空港の開業、それから、整備事業が進みつつあります。また、九州自動車道の南進は、本市を中心とする京築地域一帯に様々な影響を及ぼすことは予想されます。そして、県北部及び隣の中津市周辺においては、自動車関連企業の立地が進行して、自動車年産100万台どころか150万台構想というのが動き出しております。

この動きが加速している中に、本市としては、どうそれを捉えるか。ここにも書いておりますが、低廉な土地、高質の労働力提供を有力な材料として、本市内に確実に誘導していくためには、新たに建設される高速道路網と、市内及び周辺市町村の産業用主管の交通アクセスの向上を図ることが不可欠である。そういうことに対して、この認定はどういう効果を及ぼすのか。市長に今日は、ゆっくりご説明をお願いしたいと思います。

それで、壇上における質問は、一応これで打ち切りたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ノーネクタイ、クールビーズで、はじめての質疑でお互いに頑張りましょう。

それでは、渡邊一議員のご質問というか、ご説明をせよということでございまして、私からは、地域再生計画について、また、今回の政府の措置について、壇上で答弁いたしますが、京築・北九州東部振興会議との関係につきましても、総合政策課長からの自席の答弁を付け加えていたします。では、答弁書を書いておりますので読まさせていただきます。

地域再生法が、平成17年4月1日施行された補助金改革の支援策の地域再生基盤強化交付金は、地方の自主性、裁量権を高めるための補助金改革と、地域再生の観点から創設された交付金であります。そのうち道整備交付金は、これは豊前市が頂いたわけでありま

すが、地域重要なインフラである道路、広域農道、林道の一体的整備により、地域再生を図るものです。内閣府に予算が一括計上された地域の裁量による計画申請等の手続きの窓口の一本化、事業進捗等に応じた事業間の予算の融通や、年度内の事業量の変更が可能となるものであります。

この方針を踏まえ、本市では、高速道路網と、都市計画道路等の整備と対応させながら、市内の交通拠点、市街地、集落、農水産物生産基地、工業地間を連携する産業道路網及び生活道路網の充実と、山間地の林業振興を促す広域的な林道整備が重要課題と考えております。この課題に取り組むために本市では、市道と林道、豊築・松尾線を一体的に整備していくとともに、高速道路網と産業用地間を結線する都市計画道路等の産業インフラ整備を行い、遊(観光、生活)、食(農漁業)、自然(林業、観光)の里づくりによる地域社会の活性化を促進していく地域再生計画申請を行い、平成19年3月29日付で、地域再生計画の認定を頂きました。この地域再生計画に関する認定書授与式が、去る5月18日に官邸であり、私に出席を求められ、安倍内閣総理大臣から認定書を受領いたしました。

地域再生計画の事業内容は、市道24路線、延長7244m、事業費13億8020万円、うち交付金6億9010万円の整備が認められ、県事業、林道、豊築・松尾線延長6580m、事業費10億800万円うち交付金5億4000万円と合わせて、平成19年度から平成23年度の5ヵ年で、総事業費24億6020万円の実施予定であります。

本事業を実施することにより、幹線的な路線整備が大幅に進み、地域の活性化が促進されるものと確信いたしております。なお5月18日には、全国の自治体のうち59自治体が、この事業を受けたわけでございます。総事業費といたしましては、豊前市は上の方でございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

おはようございます。渡邊議員の地域再生計画と、京築・北九州東部振興会議の関係についてということで、ご答弁させていただきます。

先ほど、市長からの答弁で、地域再生計画の説明がありましたが、内閣府の認定を受ける再生計画と、振興会議との直接の関係はありませんが、認定された事業で、林道整備等振興課でも事業促進を県及び国に毎年提言してきたところでございます。

京築・北九州東部振興会議は、3市と2郡の町で構成し知事が会長であります。主な事業につきましては、東九州自動車道等の3市2郡にまたがる広域事業と、市町村間にまたがる事業の促進を図るため毎年、県及び国の関係省庁に提言を行っております。

ご理解の程よろしくお願いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

ありがとうございました。それで、これを有効に活用するために、既存の都市計画道路、それから区画整理事業、公共下水道等にも影響を及ぼし、それらに関連して、いろいろ計画があるやに聞いておりますが、その辺は如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 平松義則君

この地域再生計画の市道の24路線と、地域再生計画以外で整備しております東九州道路からインターにつなぐ宇島・久路土線、或いは、都市計画の上町・沓川池線等を一体的に整備することによって、今、議員ご指摘の幹線道路網の整備が可能になったということでございます。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

この補助率ですが、大体、市町村道は、年間補助事業に乗せるのは大変で、陳情がたくさんありますが、なかなか年間何本もいきませんが、この線が、今までに比べて補助事業はどのくらい有利になったのか、ご説明ください。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

従来補助事業につきましては、1町村、1路線を基本的に採択をして頂いておりました。それで道路改良とか、地方特定とか、交通安全とかということで、基本的には3路線を整備しておりましたが、この事業については、5年間で24路線認定されましたので、幹線的な道路が整備されていくということでございます。

それから、補助率につきましては、従来補助率は臨時交付金事業が55%、地方特定が起債90%事業で補助率に直しますと、30%強という補助率でございます。これを今回の道整備交付金事業で載せ替えまして、一律50%の補助ということでございます。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

ありがたいことですが、これを5年間で24路線をさばくと、事業量は大変なものになると思いますが、その辺の促進とか完成度とか、なにか組織的に考えがありますか。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

この事業は、従来の補助事業に市の単独一般事業を載せ替えしている事業でございますので、1年間になりますと、事業費で約2億7000万円程度の事業費ですので、職員一丸となって事業の遂行に頑張っていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

目標達成状況にかかわる評価に対する事項ということで、計画するのに必要な調査を行い状況を把握する。また事業の見直しを図るために、市関係機関と構成する豊前市再生計画評価協議会を設立しということになっておりますが、その説明はないんですか。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

これは地域再生計画でございますので、5年間事業を進めて、その成果を今おっしゃいました豊前市再生計画を、評議協議会という組織を立ち上げて、そういう成果について検討して頂くということでございます。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

しっかり、その5年間でこれが完成しますと、豊前市は見違えるようになると思います。昔、昭和30年に町村合併をやりまして、その後、低開発地域の指定を豊前市は貰いました。そのお蔭で東芝の誘致ができたり、今の火力発電所等の建設につながったという歴史がございます。こういうものを、いかに地域が活用しながら、合併の問題もそうですが、とにかく合併は、吉富町の地域懇談会の模様を読みましたが、小さいけれども、きりりとした吉富というようなことをおっしゃっている方もおられますが、今の中で自分達だけで政策し、きりりとするようなことは、とても不可能だと思います。

こういう、いろいろな制度を利用して、年寄りばかりで何もなくて暮らすならともかくも、新しい雇用を生み出し、新しい事業をこの地域に呼び込もうとすれば、やはり一番いい例が学校なんかでも、小さな町村だけではどうにもなりませんし、ごみでも、し尿でも、やはり広域でやらなきゃどうにもならん。今度の自動車の関連でも、力を合わせてやっていかならん。その評価が、そういう形で再生事業ということで認められたから、その辺も含めて、合併に絡んで市長、何かこれを活用するというような考えはありませんか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

57のうちに福岡県は3つ、豊前と宗像と行橋、みやこ、先ほど議員が指摘いたしましたし

た京築・北九州東部振興会議の中に、みやこ町も行橋も入っております。苅田・吉富も入っております。こういふことで先日会議をいたしました。加えまして、神楽を11月11日、市の体育館でしなければなりません、京築地区のアメニティー構想の会議の実施、これは福岡県と京築7市町で組織しております。これにも吉富は入っております。

今年の11月11日に、豊前市の体育館で神楽や食べ物を食べながら、1回目のフェスティバルをするということになっていますから、今の議員の質問の中で、将来的には、今京築地域は、福岡県で一番まとまった地域のようなので、無理のない程度で合併の方向もあるのではないかと認識しております。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

今、安倍内閣は、まだ1年ちょっとですけれども、総理大臣にお目にかかった方は、この豊前市では、市長さんだけだろうと思いますが、先ほどチラッと写真がありました、その辺もここでご披露して頂いて、大いにこの事業を売り込んで、まちづくりに活用してもらいたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、自席から見せてください。

○市長 釜井健介君

これは議長を通して渡します、あまり何か。いずれにしても、昔の官邸ではなくて、広大な土地に新しい官邸ができておりました。これが最初で最後だろうと思っておりましたので、行かさせて頂きました。何時もテレビで見ましたら、官房長官がご挨拶しますね、その場所だったと思います。それが終わりました後横の部屋で、簡単なパーティーがありました。それにも顔を出させて頂きました。また、順次ご報告させて頂きます。

(「終わります」の声あり)

○12番 秋成茂信君

いいですか。これで渡邊一議員の質問を終わります。

次に、宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

私は、今議会におきまして通告いたしました4項目について質問いたします。

市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、教育行政について質問いたします。日本の侵略戦争を自衛・アジア開放のための戦争だったと肯定・美化するアニメーションDVDを教材にした教育授業が、文部科学省の研究委託事業、新教育システム開発プログラムに採用され、全国で実行されようとしていることが、先月、我が党の石井郁子議員の国会質問で明らかになりました。

石井議員は、過去の戦争への反省とお詫びを述べた1995年の村山談話に反するもの

だ。委託を直ちに撤回し、上映活動をやめさせるべきだと政府を追及いたしました。

その問題となるDVDは、誇りというタイトルだそうであります。既に2月から6月にかけて全国の93箇所を実施、または予定されているそうであります。

そこで質問いたします。文部科学省の研究委託事業、新教育システム開発プログラムの中でも、近現代史教育プログラムとは、どういう制度なのか。まず、その制度説明をお願いいたします。また、豊前市として、この事業を行うのかどうか。行うとすれば、それはどういう所に委託するのか。まず、この3点について、ご答弁ください。

次に、同和行政の完全終結に向けて、というテーマで質問いたします。

国は2001年度、2002年3月31日をもって、同和特別対策を終結いたしました。その際、総務省は1、特別対策は本来、時限的なもの、2、特別対策を続けることは差別の解消に必ずしも有効ではない。3、同和関係者に対象を限定した施策を続けることは、実務上困難との見解を明らかにしております。

豊前市は、この問題で、まだ完全終結には至っておりませんが、私などの追及により、県内の他の市町村に比べ、個人給付の廃止、団体補助金の廃止など、1歩進んだ施策を実行してまいりました。この点については評価したいと思います。しかし、現在においても予算の中に、公共下水道会計の同和地区排水施設等整備事業補助金など、投げ渡し補助金があり、この点については批判しなければなりません。

福岡県は、国の法律が失効したにもかかわらず、同和特別対策事業を2002年度から2006年度までの5年間かけて廃止、または一般対策へ移行するとしてまいりました。2006年度、2007年3月31日も終わりました。国の法律もなくなり、県の条例もなくなりました。いわゆる法的根拠は一切なくなりました。完全終結に向けて取り組みを進める時期が来たと思います。

そこで質問いたします。豊前市として、同和行政の完全終結に向けて、どのような方向性を持っているのか。まず、この点について、ご答弁ください。

次に、談合防止策について質問いたします。私は、この分野に関係する問題を入札制度の改善を、というような形で2005年9月議会以降、今議会まで丸2年にわたり質問を続けてまいりました。何故この問題を質問し続けるのか。それは、この問題についてきちんとした対応がなされれば、財政的に余裕が生まれ、現在きり縮められている福祉や教育に予算を配分でき、市民生活が豊かになると思うからであります。

しかし、この2年間でも社会的には談合が繰り返され、県知事や市長などの逮捕も相次ぎました。また、先の農林水産大臣の自殺も、この問題が絡んでいるのではないかと、という報道も一部ありました。何故、談合がなくなるのか。それは、このシステムを必要悪だと考えている人がいるからではないでしょうか。

ちなみに談合を辞書で引いて見ますと、多数の請負人が、あらかじめ話合い、入札価格を定めておいて請負入札することと書かれております。つまり前もって仕事を受注する業

者を決めておき、割り当てられた額を入札することで、出来レースを演出することであり
ます。しかし、この談合は違法行為、つまり犯罪であります。刑法第96条の3では、偽
計または威力を用いて公の競売、または、入札の公正を害すべき行為をしたものは、2年
以下の懲役、または250万円以下の罰金に処する。2、公正な価格を害し、または不正
な利益を得る目的で談合したのも、前項と同様とするとなっております。

豊前市においては、私の他にも、この問題を追及する議員がおり、少しずつではありま
すが、入札制度が改善されてまいりました。しかし、まだまだ不十分だと感じております。
この問題で、行政当局はリーダーシップを発揮し、談合できないシステムをつくり上げる
べきだと思います。そこで質問いたします。

今月から、市内業者に限定した一般競争が始まったと思いますが、現時点で、新制度に
よる入札が行われたのかどうか。行われていれば、その結果をご紹介したいと思いま
す。また、執行部としては、この制度で十分だと考えているのかどうも合わせて、ご答弁く
ださい。

最後に、行政の多重債務者対策問題について質問いたします。昨年11月15日の朝日
新聞での報道以降、行政による多重債務の相談問題がクローズアップされてまいりました。
当初、政府は、全国の自治体約1800すべてに、多重債務者の相談窓口を設置し、今年
中にスタートさせる予定でしたが、今年1月からスタートした政府の多重債務者対策本部
の有識者会議で、数回の論議を経て、現在では2009年末までに、すべての市町村で多
重債務問題の相談に応じる体制を整え、全国の主要都市など500の市町村に、多重債務
問題の担当者を置いた相談窓口を設ける。窓口を開設できない自治体は、窓口がある市町
村を紹介するようにする、といった内容となっております。

また、ヤミ金融の集中取締りなども提言しております。市町村の相談窓口は1、相談に
来た債務者の借金や利息の総額の把握。2、借金が増えないようにするための家計面での
指導。3、債務整理のための助言や、弁護士・司法書士への紹介などの役割を担うこと
になります。現在の福岡県の取り組みは、担当部局である生活文化課の担当者、消費生活
センターの担当者が、全国クレジット、サラ金被害者連絡協議会加盟の被害者の会である
福岡市のひこばえの会の総会に参加。その後、4月22日に、北九州市の小倉めかり会と
大牟田市のしらぬいの会に実態調査といいますか、意見聴取という形で被害者の会を訪問
しております。

小倉めかり会では、相談員と弁護士が対応し、被害者の会とはどういうものか、等につ
いて意見陳述を行っております。今後、県の方針が一定程度固まれば、各市町村に対して
何らかの指示や指導があるものと思われます。そこで質問いたします。

豊前市として、どのような方針をもって、この問題に取り組むのか。また、県から、こ
の問題について何らかの指示や指導があったかどうか。まず、この点について、ご答弁を
お願いいたします。これをもちまして壇上からの質問を終わります。

市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田議員のご質問で、教育行政につきましては教育長。同和行政完全終結に向けては総務課長。談合防止策については財務課長。行政の多重債務者対策について、まちづくり課長。各自席からご答弁させていただきます。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

宮田議員のご質問に文書を用意していますので、読み上げて、ご回答申し上げます。新教育システム開発プログラム制度は、平成17年10月の中央教育審議会答申で、新しい時代の義務教育を創造すると提言されたような、義務教育改革のアイデアを文部科学省が、平成18年4月から、将来の制度改革改正をも見据えて実際にモデル試行し、新しい教育システムの導入の可能性の検証を行うことを目的とした調査研究を行う事業であります。教育活動事業への補助ではありません。

第1次公募は、平成18年4月26日から5月22日まで、第2次の公募は、9月22日から10月11までの間行われております。事業の概要であります。文部科学省が設定した1つは、学校運営と教育条件整備、2つ目は、学校運営の裁量拡大、3つ目は、地域に開かれた学校運営、4つ目に、新しいタイプの自立的な学校運営、の4つのテーマに基づいて調査研究をするものであります。本事業に申請可能な対象研究機関は、義務教育に知見があり、かつ行おうとする研究を遂行する適切な専門的能力を有する法人や任意団体が対象でございます。

豊前市教育委員会といたしましては、この事業を実施することは、今のところ考えていません。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

同和行政の完全終結についてのご質問に、お答えいたします。ご指摘のとおり、福岡県では、昨年度末に経過措置として行われておりました諸事業につきまして、一般対策に移行するなど見直しが行なわれているところでございます。例えば、人間ドックの廃止、集会所等の補助事業、周辺事業の廃止等を見直しするというところで頂いております。

昨年6月の中でも、ご答弁しましたとおり、豊前市といたしましては、平成14年3月29日付の同和対策審議会答申を受けまして、平成14年から、この事業の見直しを行なってきたところであります。その結果、全国に先駆けまして、団体助成金の段階的廃止、

今日は完全に廃止をしておりますが、個人給付金の廃止を実現いたしまして、今日、県も今後、進めていく啓発事業など取り組みが必要な事業につきましては、一般施策へと移行し実施していきたい。一方で、この種の問題のインターネットを使った悪質な部落差別等、今日、まだ後を絶っていないわけでございまして、こういった問題については、行政として取り組んでいきたいと考えております。

今後こういった施策につきましては、人権政策の中で、差別問題はこの種の問題だけではなくて、障害者や在日外国人の問題、高齢者、或いは、子どもに対するいじめ等もあるわけですので、人権施策の中で取り組んでいきたいと考えております。県といたしましても、引き続き啓発事業や調整事業については、実施していくということでありまして、本市といたしましても、そのような人権行政の中で取り組んでいきたい。

それから、公共下水道の件ですが、この問題につきましても、今後、論議を行いましてこの種の問題をどのように解決していくのか、ということについて、論議していきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私から談合防止策について、ご質問にお答えいたします。まず、新しい制度における入札が行われたかどうかについて、お答えいたします。新しい制度による実施は、例年、競争入札参加者資格者名簿作成後の6月からとなっております。現時点では、新しい制度による入札実績はございません。

次に、平成19年度の入札制度の改善について、ご説明いたしますと、今年度より更に透明性・競争性を高めるため、条件付一般競争入札を導入いたします。条件として、市内業者であることや、格付け等の要件を設定いたします。対象となる工事は、建築・水道・特殊工事を除く設計金額が1000万円以上の土木一式工事で、平成19年度は、この1000万円以上のうち2分の1程度試行いたします。

また、工事成績評価基準や格付けを含む登録業者の公表など、情報公開を推進するとともに、工事成績評価の結果を、競争入札参加資格審査に反映させるよう努め、入札意欲のある企業が、よい仕事を遂行できる制度を確立してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

まちづくり課からは、行政の多重債務者の対策についての質問に、お答えいたします。多重債務者の対策につきましては、豊前市では、専門の司法書士や弁護士を紹介するというふうな対応をしております。平成18年度では、多重債務に関する相談は約5件であり

まして、その殆どが匿名や本人ではない方の相談ということで、具体的な内容が本人からよく聞けないのが現状になっておるようです。6月1日から、福岡県弁護士会による多重債務の無料相談が始まり、豊前市でも第4土曜日には、無料相談が受けられ、他の日でも無料相談を行っている場所を紹介できるというような制度ができましたので、今後も消費生活相談員や消費生活センター、弁護士会などとうまく連携いたしまして、市民への指導等の充実を鋭意努力していく所存でございます。

それから、県からの指導があったかということでございますが、先週の6月8日の一般質問の日でございましたが、県の方で会議がっております。その時に、この多重債務改善プログラムといったものの講習がっております。それから、どんな方針で取り扱うかということですが、多重債務につきましても、債務者一人ひとりで、それぞれ状況が違うということがあげられるようです。多様化をしているということだろうと思います。

この問題は、債務者自身のカウンセリングが、必要ではないかと思っておりますが、債務の処理につきましても、やはり専門的な知識と、具体的な方法が必要になるのではないかと思っております。弁護士、司法書士さんが、当たってくるのかなと思います。

1つは、心の病の場合もあると思いますが、その程度によってはカウンセリング、相談、重度になれば病院などという形で対応を考えられると思いますが、当課では、週1回の相談窓口ということでありまして、消費者専門の相談員がおりますので、相談者の意図を十分聞き入れて理解できるものと思っておりますが、また窓口だけではありませんで、当課の係においても一定の相談はできるのではないかと。勿論、この件については、別室で行うということも十分に配慮していきたいと思っております。

年間に、約200数十件のこれまでの相談件数に対しまして、平成18年度までの件数を見て見ますと、平成14年度では6、7、10、5という推移になっておりますが、このプログラムに対しては、できる所からやり始めるということで、多重債務者の掘り起こしという観点から、市の広報の関係、その他、周知を図りながら、また庁内での連携、民生委員、区長会にも、この情報提供の呼びかけを密にして考えたいと思っております。

その他、この多重債務改善プログラムを理解しながら、更に充実を図っていききたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは、順を追って再質問していきたいと思っております。まず、教育行政ですが、新教育システム開発プログラムの説明は、今、教育長に言って頂きました。豊前市として、この事業を行うのか、という質問に対しては考えていないということでした。新聞報道されていまして、私達は靖国DVDと呼んでいるんですが、そういうのを一方的に教えるべきではないという立場ですから、そういう事業については、是非一方的なことはしないよ

うにという注文をつけておきたいと思います。

それで、お聞きしたいんですが、教育長は、このDVDというのは見られましたか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

見ていません。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

国会質問のとき、石井議員の質問に対して、文部科学大臣は、私だったらこれは使わないというような発言をしておりますので、いろんな働きかけがあるかと思うんですが、こういう一方的なものは、しないようにということによっておきたいと思います。

それでは、次の同和行政に移りたいと思います。まず、課長の答弁から、啓発事業関係は、一般政策で県が取り組むから引き続き取り組むような答弁でしたが、去年の12月28日付の福岡県保健福祉部人権同和对策局整備課長名の文書が届いていると思いますが、これで県の方針といいますか、方向性といいますか、そういうのが打ち出されていると思うんです。これについて豊前市としては、保健福祉部で言えば健康対策課の部門で、同和地区保健対策事業、これは一般対策に移行するというような、19年度以降の取り扱いの方針を書いてありますが、これに則ったような対応をしていくということですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

そのとおりでございます。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

先ほど質問しましたが、これは上下水道課の管轄になりますが、地区改善対策事業の部分については継続になっていますね。平成14年度から10年間、今、私は文教ですが、それ以前、産業建設なんかに入っていたときも指摘してきましたが、これは県が継続するから、引き続き市としても継続するということでしょうか。それとも最近、使っていないですよ。不用額で全部落としていたと思うんです。それをこのまま継続しますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

宮田議員もご存知のとおり、この事業については経緯がありまして、当地の場合は、ご

案内のとおり、少数点在の被差別部落でございます。この公共下水道、八屋地区につきましては、莫大な事業を投入しておりまして、当時、関係団体や住民からも、同和対策の主旨からみても、投資金額が大き過ぎるということで、市としましても、この地域の発展のために、等しく、この地域がよくなるということで理解して頂いたという過去の経緯もございます。そういった背景もありますし、また、そのときの約束事項もありますし、県の方針もあります。中国の諺にも、水を飲むときに一定程度掘ったものの苦労等も配慮しなさいという諺もありまして、一定の過去の経緯もあるわけですし、豊前市が、利用者が殆どいないということで打ち切っていくのは、如何なものかということもあるわけでありまして、そういう点を十分ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この部分で5つの事業については、県としても廃止だということになりますが、当然、県が廃止するから市も廃止するという解釈でよろしいですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

我が市は、県がする前に、団体助成金や個人給付を進んで実施をしているということについて、十分ご理解を頂きたいと思っております。

(「ちょっと意味が分からんのですよね」の声あり)

○議長 秋成茂信君

意味が分からんのなら、ちゃんと再度、説明してください。

○総務課長 相本義親君

議員の主張についても、十分理解しておりまして、県が廃止するものを豊前市が進んで実施する考えはございません。廃止しますが、豊前市は、県がしなくても、しなければならぬものは率先しているという事実も、よくご理解頂きたいと言っているわけです。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それは分かっています。私自身も、これずっと質問してきたわけですから、当然、理解しております。

次に質問しますが、いわゆる一般行政への移行ということで、一般枠の中に特別枠をつくって、対象を限定するような取り扱いは絶対にするべきではないという考えです。

いわゆる、一般対策に移行したものについては、全ての人を対象にするのかどうか、これを確認したいと思います。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

基本的に一般施策に移行ということになれば、ご案内のとおりでありまして、議員のおっしゃる特別な人を、特別に対象にするというような基本的な考え方はないということでありまして、人権に関することを十分配慮しながら、一般施策として等しく行っていくという精神でございます。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、教育の部分については残るような発言で、私としては、ちょっと納得が出ない部分もありますが、いろいろな事業のハード面に関して、完全終結は何時できるのか、この点についての方向性はあるんですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

実態があれば、行政として憲法に保証されています人権の施策については、やっていかなければならないと考えていますが、いわゆる過去のように特別対策として取り組んでいくという考えは、基本的に改めていきたいという姿勢には変化はございません。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

とりあえずハード面を言っときますが、そういう面での上下水道の部分については、先ほどの答弁では残るような印象を受けましたが、そういうのも是非、廃止の方向で考えていきたいということを要望しておきます。

次に、3点目に移ります。談合防止策についてですが、新制度による入札結果は6月からだというので、現時点ではないという答弁でした。これは結果としては、7月から出るというような形になるのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。例年6月から新年度でございますが、準備等もありまして、6月すぐには発注できないような状況でございます。6月下旬ぐらいに指名委員会を開いて、7月上旬ぐらいに発注するという状況になっていますので、発注できるものがあれば7月上旬ぐらいに出てくると考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今度の新しい制度は、市内業者に限定した一般競争入札、別な言い方をすれば、先ほど課長も言われましたが、条件付一般競争入札であるとか、制限付き一般競争入札という呼び方になると思いますが、政府が提案しているのは一般競争入札という言い方ですよね。いわゆる、純粋な意味での一般競争入札であると、私はそのように解釈しておるんですが、政府が言っている分と、豊前市としての今度の制度の制度間の整合性については、執行部としてどのような認識をお持ちですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。まず、純粋にいうところの一般競争入札というのは、国の方で言いますと24億1000万円を超えるものについて、一般競争入札ということでありまして、それ以下については、何らかの条件が入っていると考えております。その条件が、技術的な要件とか、地域要件とか、そういうものが使われているわけでありまして、今言われる純粋な業者は、誰でも参加できるというような、国の方が言っている24億1000万円と、これを超えるような物件というふうに私ども考えています。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それと要件の問題ですが、1000万円以上でスタートするという発表になっていますが、実際これはちょっとハードルが高過ぎるのではないかというふうに思います。これは前の3月議会でも500万円ぐらいでどうか、というような指摘をした議員もおりますが、新聞記事で、宮崎県は200万円か250万円の線を出していたような記憶があるんですよ。豊前市で1000万円というのは、やはりちょっとハードルが高いんじゃないか。一般論で言えば、県が工事としては規模が大きいというふうに思いますが、例えば、まず500万円とか、そういうことでのスタートは考えられませんか。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 渡邊賢二君

お答えしたいと思います。1000万円以下の工事についても、導入したらどうかということですけど、市内に限定した一般競争入札について、はじめて実施したいとおるところですし、これも全部することにはならないと思いますが、いずれにしろ、今年度初めての試行ですので、1000万円以上ということ限定して実施いたしたいと思

ます。以降、状況によって、将来的には1000万円を下げた実施することになるかも知れませんが、今年度においては1000万円ということで、ご理解頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これはちょっとハードルが高すぎるんじゃないかと思っておりますので、是非下げて頂きたいということをお願いいたします。それと、やはり各地域から、いろんな要望が出されますよね。それが予算がないから来年度回しとか、2年後だとかいうことを、この入札制度を改善すれば予算的な余裕ができるわけですから、多くの仕事が出せるわけです。

そしたら市内業者自身も潤うと思うんですよ。だから、その辺まで考えた対策を是非とって頂きたいということをお願いいたします。

それと集中改革プランの話が出ていましたが、集中改革プランは、今あるのをどう節約するかという観点での話がありますが、私は集中改革プランでこそ、この談合防止、今95%前後の落札率ですかね。それをせめて10%下げて85ぐらい、上町団地で1億円ぐらいの節約ができていますから、そういった目標値をつくるべきじゃないかと思うんです。

その点については、どうお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

集中改革プランにつきましては、公共工事についても、積極的にコスト削減改革に取り組ましまして、情報の公開を推進していくということで、18年度から具体的に検討していくことの一環で、このようなご指摘の、あつてはならない談合防止の取組み等やっているわけでありまして、今後とも地域にも実情がありますので、一定程度のことを勘案しつつ積極的にコスト削減に取り組む。議員ご提案等がこのことになろうかと思っております。

よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非この部分については、積極的に取り組んで頂きたいと要望いたします。

それでは、最後の問題で、多重債務者対策の部分ですが、6月8日金曜日に、県で会議があったというのは、その前日、情報が入りまして、そのようなことがあるそうです、というのは聞いておりました。その県の会議では、どういう指導、説明がなされましたでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

金曜日ということで、今日は月曜日ですので、あまり長くは聞けなかったんですが、福岡県における多重債務の対策という形で、コピーしたものを貰っております。

その中では、相談窓口としては、最終的には、県等の消費生活支援センターの専門的な分野の中で、対応できる所に市町村関係については、まず、そこを中心に、安心して相談できる所に相談して頂ければ、という内容だったと聞いております。

その関係から、県では、弁護士・司法書士関係の誘導を図りながら、多重債務者関係の対応をしていこうという考えが基本だったと聞いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

壇上からの質問に対して課長の答弁の中で、掘り起こしという言葉とか、庁内での連携を図っていきたいという旨の発言がありました。前の課長の時も、年間4、5件ぐらいですと、少ないから、あまり積極的な取組みができないみたいなニュアンスの発言があったんですが、実際には、市がそういうことをやるというのを市民が知らないから、当然、相談に行かないと思うんです。今後、政府の方針として、対策窓口を設けるということから、行政として、その部分については、責任を持たなければいけないと思いますので、当然、数が増えてくると思います。ですから、何回も言っておりますが、鹿児島県の奄美市みたいに税金の滞納相談をじっくりしたら、多重債務の問題が隠れていたと。

それで、例えば、今でしたら利息制限法と、出資法の利息の差で計算し直して、過払いになっている分を取り戻して借金自体が解決する。そして、市に国保税とか、その他の税金が滞納になっている分を払うことができるという実例が出てきています。

今度、滋賀県が秋の全国集会ですが、そこの野洲市なんかも積極的に取り組んでいます。そういうものを是非、参考にして頂きたいと思います。それと私自身、佐賀の九州ブロック集会に参加しましたが、課長が初日に参加して頂いていたのは非常に嬉しく思いました。

課長は、はじめての参加だと思いますが、集会に参加して司法書士、弁護士の話を聞かれたと思いますが、感想があれば一言お願いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。短く言ってください。

○まちづくり課長 竹本賢一君

短くということですので、多重債務者の置かれている立場が、非常に厳しいものだと実感いたしております。件数につきましては、少ないから週1回というふうには考えておりませんが、今後、掘り起こしの推移を見ながら、窓口の対応を検討していくという形になると思いますので、議員の益々のご支援を願いたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

4月7日付の西日本新聞記事ですが、全国で約1800の市町村がある。このうち消費者相談窓口があって、多重債務問題を扱う担当者がある市町村は既に約390あると。私の感覚から言えば、こんなに多くないのじゃないかという印象がありますが、政府は、更に、100程度の市町村に窓口開設を要請すると。だから合わせて約500ということになりますが、この時点での390というのは、政府が実施した最初のアンケートなんかの回答について、集約した数字だと思えますが、豊前市としては、そのときのアンケートは、窓口を設置しているというような回答をされたんでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

大変申し訳ありません。この回答の内容を今では見ておりませんが、アンケートの関係については、金融庁総務省の行ったアンケート調査内容は、議員がおっしゃるとおり、そういった数字になっていると思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

もう1つ、新聞記事ですが、6月4日付の朝日はお読みになりましたか。まだ見られていませんか。暮らしとマネーと経済逸話というコーナーで、これは野洲市の生水さんの取り組みを大きく報道している部分です。これを読んで頂ければ理解できると思います。行政が何をすべきなのか、さっき言ったように、税の滞納者に対しては厳しくあたりなさいみたいなこと言われますが、やはりその人の問題、なんで困っているのか。その背景が分かれば解決策が見えると思うんです。だから、これは税務課長に一言お願いしたいのですが、今、税務の徴収のときに、どういう形で徴収に当たられているのか。

中には悪質な人もおるかもしれませんが、やはり払えないから滞納になっていると思うんですよ。その理由をはっきり聞いて、じゃどうしたら、その人が納税できるようになるのか、その視点が一番大事だと思います。それを、今でしたら税務課とまちづくり課が連携してやるべきだと思いますが、今後の徴収に当たっての姿勢をお聞かせ頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○税務課長 仲敷国敏君

この件につきましては、徴収担当者と今後、協議いたしまして、まちづくり課と連携を組み合わせながら、多重債務者の掘り起こしと、市の徴収についての相談を受けてまいりたいと

思います。以上です。

(「終わります」の声あり)

○議長 秋成茂信君

宮田精一議員の質問を終わります。

ここで皆さんにお諮りいたしますが、一般質問は、午前中2名ということでございましたけれども、貴重な時間が余っておりますので、一般質問をそのまま続行したいと思っております。

次に、山本章一郎議員。

○11番 山本章一郎君

私は田植えもほぼ終わったこの6月議会で、豊前市発展のために何点か、釜井市長の所信をお尋ねしていきたいと思っております。

最初に、吉富町との合併について、市長の今後のお考えをお聞かせください。

今回の統一地方選の結果は、合併に向けて一番高いハードルになったと思っております。市民からも、あきらめの声も聞こえるようになりました。合併の必要性は、吉富町の選挙結果に関わらず合併の必要性はあると思っております。市長の合併に向けての考えをお聞かせください。

2番目は、企業誘致についてでございます。吉富町との合併がスムーズに進み、新市の誕生で、自動車関連企業を誘致するのが、いろいろの角度から見ても一番いいことだと思います。特に、県の支援を最大限に受けることができ、また、全国から注目される地域になると思います。今富町長は、夏過ぎまで住民の声を聴くということで、合併協議は棚上げ状態になっておりますが、私は、企業誘致には待ったはないと思っております。この2、3年が重大な時期だと思います。県や近隣市町との連携を密にし、取り組むべきだと思います。市長の企業誘致の取り組みを教えてくださいたいと思っております。

3番目は、中学校の統合問題について、お尋ねいたします。私は、以前から中学校の再編は、豊前市と築上郡の広域で考えるべきだと思っております。現在、市内に4校、組合立の吉富中学校、さらには、豊津の中高一貫の学校があり、小学生やその父母にとってはいろんな選択肢があります。また、一方では、中山間地の少子・高齢化が、その度合いを増すばかりですが、行政が少し工夫すれば少子・高齢化に歯止めがかかり、中学校を統合をしなくて済むと考えられます。市長の中学校統合の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

以上、簡単ではありますが、壇上から、ひとまず終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山本章一郎議員のご質問の中で、企業誘致、吉富の件、中学校の統合であります。一応、私だけに質問しているようですので、壇上から、私は答弁書をつくっておりますが、お答えさせていただきます。

吉富町との合併につきまして、執行部のみならず、お互いの議会同士で方向を出し、選

挙に突入して、今のような結果になっております。ただ慎重ということのようでありまして、また陸続きであるし、いろいろ一番関係の深い町が吉富でございますが、ただ110年、合併を一度もしたことがない町であります。豊前市も、昭和30年の合併は9町村がしまして、また、昭和14年は八屋町と宇島・大村が合併をしたわけでございます。

ということで、かなり豊前市の場合は、その中で昭和30年から50年まで、そのしこりがありまして、なかなか前向きに行政がいかなかったことが、まずかった件かなと思います。今そういうことはありません。

今、この3、4年の合併論議の中に、築上郡の西のほうも一緒になろうということもしたし、また、築上郡の東の方にも要請しながら、また、吉富町と具体的にいったわけでございます。そういう点からしましたら、豊前市の評価、豊前市に対する認識は、築上郡の方は相当違っていると、自負しているところでございます。もう一息、もうひと頑張り、もうひと辛抱、また、もう1つ豊前市のまち自身の魅力を出していくべきじゃなかろうかなと思っております。

2番目の企業誘致につきましては、魅力を出していく町の豊前市の大きなテーマは、企業誘致でありまして、先ほど渡邊議員の質問がありましたけれども、企業誘致が今できているのは、京築で苅田ぐらいで、その次は豊前市です。中津には、ダイハツもできましたし一番いい状況であるし、また、市民の皆様も土地を提供するに当たっても、一番アレルギーがなくて誘致企業の7社がありますが、聞きましたら、殆ど皆さんトラブルがないようでございます。ということで、今、福岡県企業局に候補地を示しながら、県営団地の増設を強く要望しているところであります。

特に、10億円、20億円ぐらいのお金がかかった場合、豊前市が全部出すということはなかなか厳しいわけですので、企業局の方向のようなことで、半分ないし相当な面で協力して頂くことを含めながら、今、企業局に要請しているところでございます。

また加えまして、北部九州自動車150万台生産拠点構想で、地元部品調達率が今50%ぐらいを70%を目指すということをトヨタも言っていますし、福岡県も言っているわけでございます。20%のアップは部品の企業誘致になるわけでございます。

既に今、立地している企業の中で、もうちょっと広げたいという所も現実に起こっているわけでございますので、その方向も5年、6年じゃなくて2、3年でしたいという方向のようでございます。今度の議会が終わりまして、行政改革に加えまして、企業誘致が、今からの大きなテーマでございますので、取り組んでいきたいと思っております。

中学校の統合の問題は、豊前市と築上郡が一緒になって考えるべきだということのご提案でございます。私は全く賛成でございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

明快なお答えを頂きましてありがとうございます。まず、最初に、吉富町との合併ということですが、今、吉富町の今富町長さんは、住民の声を聴こうということで、宮崎県の東国原県知事も地域の声を聴く、県住民の声を聴くと。麻生知事も県民党としてやっぺいこうという考えを示しております。釜井市長も、もう市長になったときを忘れるぐらいの在任期間になりましたが、当初、目安箱を設置しましたが、現在、目安箱に投函されている件数はいくらぐらいありますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

定期的に開けているわけではないので、ある程度入りましてから、2、3ヵ月に1度、鍵を開けさせてもらっておりますので、開けたときには、10件前後ぐらい箱に入っております、市長、或いは、関係各課に全部目を通して頂いて、特に市長からは、具体的に回答の指示を頂いております、お応えしているという状況でございます。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

その中に合併の意見なりあったかどうか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私の記憶する限りでは、合併関係についてのご指摘は、今のところ見当たらなかったと思っております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

豊前市と吉富町の住民の中にも、合併問題は、かなり温度差があったという思いがしてありますが、豊前市の場合、築城・椎田両町との合併が、椎田町の住民投票の結果で破綻しました。住民の声が、これほど厳しい政治行政の動かし方に大きな力となる、抵抗力ではないでしょうけれども、住民の声がまとまると、前にも進めない状況になる大変なパワーだなど、つくづく感じたところでもあります。それで、吉富町との合併のとき反対する声の中に、豊前市と吉富町の議員、税の差がある。住民負担が違い過ぎる。高い税を納めなくてはならないというようなことがありましたが、今度、住民税が上がりますが、そういった形で、今度、吉富町とそんな開きが出てくるかどうか、お聞かせ願がえればと思います。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

住民税につきましては、全国一斉、同じ税率となりますので、住民税については変わりないと思っております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

うちの子供が今度、住民税の納付書を頂きまして、市外に勤めていますから、所得税が減額されて住民税が上がりますが、その差はありませんという内容ですけれども、どうも本人は合点してない。住民税が3倍もふくれているのに、所得税が何処にも安くなった形跡はないぞ、ということで私に物申しましたが、私は、住民からそういったことを言われると、若い者が負担するべきとまで、はっきり言い切れませんで、市役所で聞いてみてそれから答弁しようということで逃げましたが、やはり、これから6月の納付金がありますと、吉富との格差ではないんですけれども、住民負担、市民の声が、あちこちから聞こえてくるという気がしております。

その中で、ありがたい税が先だって総務大臣から発言があったようですが、ふるさと税、本籍地税と言いますか、ここら辺は税務課の方はどんなふうに捉えていますか。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

豊前市の零細な財政状況であれば歓迎すべきところですよ、と思っております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

それで、具体的な数字とか、本籍地を豊前市においてある人が何人ぐらいおるとか、そんな具体的なことは分かりますか。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

現状では、全く把握できてない状況であります。

○議長 秋成茂信君

山崎議員。

○11番 山本章一郎君

そんなことで、国からもありがたい税が出てきたり、県も合併に向けて、それから企業誘致に向けても、いろんな支援が受けられると思いますので、県なり国と連携して地域発展のために、いろんなアンテナを張り巡らせて頑張ってもらいたいと思います。

企業誘致ということで、少し話題を移させていただきます。先日、私は、市内のダイハツの関連企業に、企業がきてから入社した若い人の結婚式の披露宴に招かれましたときに、会社の上司の方にいろんな話を聞くことができました。特に、地元産業が90%ということで、ものすごいなど。それも若い人ばかりで、平均年齢が、まだ20代というような話を聞きましたが、これはすごいことだなと改めて感じました。そのときの話題の1つに2、3年のうちに3倍まで拡張しますと。当然、従業員も必要になってくるという話でした。

そういったことも含めまして、今日この質問を選んだわけですが、それに応えるべく企業誘致なり、住宅政策をタイムリーに進めていかなければならないと思います。

そこで具体的なことを少し聞かせてほしいと思います。

市長は、県のほうに候補地を示しながらということでしたけれども、東部工業団地を拡張すべきという理解の考え方でいだろうか。答えられなければ答えられないという答弁で結構です。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

どこかと言いましたら、配水先も一緒に、しかも企業が立地している所の下になりましたら、東部工業団地の下の海側のほうが、優先的かなと思っているところでございます。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

今、東部工業団地、それから、中津のダイハツの間には、道路はまだ整備されておませんが、これから山国川の架橋、それから県道が整備されて、東九州道のインターにつながるというのが、最初のテーマかなと。道路整備については、その辺かなと思いますので、少しだけお聞かせ願いたいと思いますが、道路整備は莫大な金額の事業だと思いますが、地元負担はどんなことになるのか。それに耐えられるだけの国なり県の支援があるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今ご質問の点は、まさに吉富と豊前のことでありまして、中津を含めまして、中津から山国川の橋、そして、吉富町のうどん屋の所の日豊本線をまたぐ整地事業があります。

これが5月に4回目の会合をしました。その会長は、今富吉富町長ですので、彼も広域の初仕事だと思っております。皆さん、上毛町も賛成しまして、議長さんもこられていましたので、県土木、県知事の力が一番いるわけでありまして、橋に関しては、大体100億円弱、吉富の道に関しましては100億円と、用地交渉。200億円ぐらいいるのじ

やなかろうかということでございます。それで耶馬溪・津民・豊前線のときに、中津の市長もこられておりましたし、是非その会合に顔を出させてくれということで、それもOKしております。それで地元負担はおそらくないと思います。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

地方が財政的に困難なときに、市長の行為で地元負担がないというのはありがたい話でございます。是非とも、近隣市町と中津市を含め連携しながら、早く企業を立地できるような態勢をつくってほしいと思います。

東九州道の整備について、前回からの質問の関連にもなりますが、企業誘致には、是非東九州道の整備が早い時期にと思っていますので、お尋ねしたいと思います。

先日、関係の区長さん、それから役員さんに対して説明会がありました。前回、私が質問したときは、まだ、平面的な部分しかありませんでしたが、今回、説明の中には、どんな構造になるのか、土盛、それから橋げたと分かれていたようですが、そういうのが出てきているようであります。

これが地域的には7月11日に、市報を通じて説明会があります、という説明でしたが、こういったことは、前の課長のときは、今から説明会に入ります、という文書が議員に来て、いよいよ動くんだなという感覚がありましたが、今回は、水利関係の役員もしてましたので、私から皆さんに声かけしてくれないかという形でしたが、こういった大事なことは、議会にも何らかの情報提供をして頂くと、逆に聞かれたときに答えができないというか、何時あることも知らないで、ああ、そんなことがあったんですか、という逆質問みたいになってくると、今から用地買収や、いろんな権利を持った方々にも理解・協力を求める中で、ある程度、知っておかないと難しいところがありますので、その辺、少しずつでもいいんですが、情報の提供を頂けたらと思います。建設課長をお願いします。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

この東九州自動車道につきましては、当初、地権者と関係者の皆様方に説明いたしまして、97%の同意を得まして、測量・地質調査を行い、その後、中心部の設置を行いました。現段階では、地権者の皆様方に説明する設計用の図面が出来上がりまして、この図面を元に自治体と道路・水路・里道等の設計協議を数回行ないまして、概ね完了いたしましたので、豊前市区域が7.6kmありますが、その区域の6工区の推進員の皆さんに説明に入りまして、その説明の中で、水利の問題について、水利委員さん等と協議を重ねていて、最終的には、地権者と関係者の皆さんに説明をおろしたほうが、よりスムーズにいくだろうというアドバイスを頂きまして、現在、水利委員の皆様方に説明に入っているところ

ろでございます。この説明が終わりましてから、7月の中旬を皮切りに関係者、或いは、市報でお知らせして説明を聴きたいという方々に説明をしたいと考えております。

この説明が終わりまして、最終的には、今年度事業で幅杭の設置をいたしまして、一部でも用地買収ができればということを考えております。最終的には、議員ご存知のように28年開通ということで、2年間短縮の努力目標を、できれば計画から用地買収の間を短縮して、26年の供用開始に間に合わせたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

いろんな噂話だけになって、ひとり歩きすると、できることもできないようなことになる可能性もありますので、その辺は、いろんな関係の人に情報提供して進めてほしいと思います。

最後に、中学校の統合問題について、市長は築上郡と連携して再編に取り組むことは賛成だと。そこで教育長さんに、お尋ねですが、教育行政の中で、豊前市と築上郡と連携しての協議会みたいなものが設置されているかどうか、お答え願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

現在、豊前市と吉富町で、吉富中学校組合立で教育委員会をつくっていますが、その他の郡内の教育委員会と、そういった協議会は現在のところしておりません。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

是非、そういったのをつくってほしいと思います。そういう手続きはいろいろ方法があると思います。この前、西吉富小学校に勤めている先生とお会いする機会がありました。その時に、今年、西吉富小学校の児童数が増えたという話を聞きまして、すごいですね、という言葉しかなかったんですが、そういう情報も、そういった協議会みたいな機関があれば、同じような横武とか、千束が、地域的には同じような所かなと感じがしていますが、市内では、千束小学校は児童数が少しずつ増えているような気がしますが、そういったことで、中山間地から子どもの声が消えていくような気がしますので、西吉富学校の児童数が増えたのは、どんなことをしたから増えたのか、そんな情報が得られるような機関があったらいいなと思います。

それで資料提供してほしいんですが、現在、豊前市、築上郡の小学校、中学校の生徒児童数、それからゼロ歳からの子どもの数も、議会中に資料提供して頂ければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。市の教育委員会でわかりますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

毎年、県が調査していますので、市内に限らず築上郡、各町の小・中学校の児童・生徒数については把握できます。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

そういったことで、小学校・中学校はいろんな協議会なりで、いろんな形で、いろんな方が議論できたらいいなと思っています。是非、築上郡と連携しながら次代の担い手を、しっかりした大人になれる育てる場所づくり、環境整備をお願いしたいと思います。

こういったことは、現在、教育長さんに何回も吉永議員さんから指摘されているようですが、教育委員会の委員さん、それから、社会教育委員さんたちと議論してほしいと思いますが、そういった考えはお持ちじゃないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

現在、吉富中学校との組合立のことにつきましては、豊前市の教育委員さんのほうにも逐一報告しておりますが、広域的に公立学校の合併ということになりますと、大変大きな政治問題にもなるかと思えますし、教育行政だけでできることじゃなかろうかと思えますが、まず、教育委員さんたちのご意見を聴きながら考えていきたい。そういったことを教育委員会で委員さんに提起してみたいとは考えております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

是非とも子ども達のため、地域の豊前市の発展のためによろしくお願ひしたいと思います。以上で、私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

山本章一郎議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時40分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。吉永宗彦議員、お願いします。

○16番 吉永宗彦君

今会議最終の発言となりましたが、只今から通告書に従いまして、一般質問をさせていただきますので、執行部の積極的なご答弁を、お願いしたいと思います。

通告の順序に従って、はじめに個人情報保護条例の制定についてであります。

今は紛れもなく情報化時代でありますし、市民生活や企業団体の諸活動にとっても、この情報の必要性は言うべくもありません。しかしながら、あくまでも個人情報が守られたり、或いは、正当な社会ルールが守られる、その前提に立っての情報公開でなければならないと思っています。今日、新聞紙上・報道などでは、連日のようにいろんな場所から情報の不当な漏えいが発覚されて、それは後を絶ちません。警察官においても、そうでありますし、昨今では、国の重要な任務を帯びておりますが、自衛官におきましても、その機密が漏えいされるなどという事態が多く発生しておるところであります。

私ども豊前市におきましても、当面、市民生活、そして市民の個人情報を保護する立場で、この制度の制定は必要であります。特に、今年5月、人権センターの設立を行っておりますが、この人権施策の推進のセーフティーネットといたしましても、是非この条例は必要と考えておりますが、如何お考えでしょうか。この件については、前回から制定についてご要望いたしておりまして、執行部といたしましても、制定するという方向でご検討されていると思いますので、そのことにつきましても、ご答弁を願いたいと思います。

2点目は、勤労青少年ホームの活性化の促進であります。昭和54年、豊前市勤労青少年ホームが設立されて、同時に条例をはじめ、その他の関係規定が整備されてきました。

以来、私は次の時代を担う若者達の1つの、或いは、唯一の専用的な施設として、或いは、若者の殿堂として、このホームがいやがうえにも前進することを願ってまいりました。

活性化と発展を願いつつ今日まで至っておりますが、近年この活動が相当程度、低迷しているようであります。現状の利用状況の実態、或いは、市の職員の運営と指導のあり方の現状について、お尋ねいたします。更に、利用者との市の職員と言いますか、市との関係におきましても、必ずしも潤滑なものではないように思われますので、その辺についても、赤裸々にご答弁を頂きたいと思います。

3点目でありますけれども、全国学力テストについて、お伺いいたします。

通告書で、この表題につきまして、小学校6年、中学1年と表示をしていたと思います。これは私の完全なミスでありまして、対象となりました生徒は、小学校6年生と中学校3年生でございましたので、訂正をしてお詫びを申し上げます。

本年4月、文部科学省は、小学校6年、中学校3年の生徒、約230万人の全国学力テストを実施いたしました。同時に、学習状況調査ということにつきましても実施をいたしております。このテストの結果は、9月にまとめられ発表されることになっておりますけれども、全国の実施した自治体におきましては、その結果の公開をめぐって頭を悩ましていると新聞では報道されております。

そこで、教育長に、今回テストの実施を行いました文部科学省の意図するものは、どのようなものであったか。教育長のご認識を、まず受けたいと思います。

更に、豊前市教育委員会としては、このテストにつきまして、基本的に、どういう認識をされているかについても、ご答弁を頂きたいと思います。特に、この結果の公開、或いは、非公開という部分を中心にしてお考えを聞かせて頂ければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

4点目、最後でありますけれども、本年5月に、豊前市では、人権センター設立に伴う総会を行っております。豊前市では、こどもから後期高齢者まで、すべての市民の権利を守り、侵害を防止するための人権施策を推進するために、この人権センター設立によりよくこぎつけたところでもあります。特徴的なのは、侵害された人の救済活動をも視野に入れた、このことが非常に特徴でありました。今回の人権センター設立の意味は、21世紀を人権の世紀にふさわしく、このセンターの施策の更なる充実と前進を願うものであります。

本市では、昭和40年代から、同和問題を中心とした人権啓発の一大事業に取り組んでまいりましたが、この運動を通して、市民の人権意識は、大いに触発され高揚したという成果がございます。その推進の原動力は、人権意識の先駆的な立場の個人、或いは、団体の活動に負うところ多きかっただけでございますが、それに加えて、市役所職員や学校教職員の方々の、率先して前に踏み出す積極的なご活動も評価しなければなりません。

しかし、ここ数年来、人権施策の推進が大きく低迷したことも事実であります。今回、人権センター設置で、豊前市における人権高揚の施策が、文字どおり再生のときを迎えたと考えております。市長部局、学校当局を含む教育委員会部局のすべての職員が、人権を守るという立場の学習と、実践活動に参画できるような組織を再構築されるよう切望しております。これらの新しい人権施策を推進するに当たっては、やはり自治体の長たる者、そして副長たる者、或いは、教育を担当いたします教育長、トップに立つ皆さん方の基本的なお考えが非常に大切と思っておりますので、この点につきましては、お三人の方のご答弁も頂きたいと思っております。以上で、壇上から終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

吉永宗彦議員のご質問で、個人情報保護条例の制定につきましては、総務課長から。2番目の勤労青少年ホーム活性化促進については教育課長。3番目の全国学力テストについて教育長。4番目の人権センター設立に伴う庁内推進の充実につきましては、副市長からの答弁といたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

副市長、答弁。

○副市長 渡邊賢二君

私は、4点目の人権センター設立に伴う、将来推進の充実についてのご質問に、お答えいたします。議員が申されたように、去る5月29日に豊前市人権センターが設立いたしました。吉永議員におかれましては、センターの設立に当たりまして、多くの助言やご協力を賜りまして、深く感謝いたしているところでございます。

人権センターは、まだ設立して間もない組織でございますが、人権の設立委員会に関わった方々を中心に、市内の人権に関わる組織に呼びかけをいたしまして、今後の組織の確立と活動を充実していくことになろうかと思っております。

そこで、ご質問についてですが、庁内組織といたしましては、平成15年に立ち上げました人権施策の推進組織として、人権施策推進委員会がございます。これまで、なかなかうまく機能していませんでしたが、今後は、人権センターとも連絡調整をとりながら、人権確立と人権施策に関わるように機能させていき、その中で市職員につきましても、積極的に取り組みを実施していきたいと考えております。

また、教職員につきましては、学校や教育委員会の方針もあろうかとは思いますが、人権センターが主催する講座や研修会のほか、各地域で開催する事業などに積極的に参加してもらおうなど、教職員、また、学校として関わることができる形で、人権センターや人権確立の推進の取り組みに参加してもらいたいと考えております。今後の人権センターの取り組みにつきましては、議員におかれましては、ご支援・ご協力を切にお願いいたしまして、ご答弁とします。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

吉永議員の全国学力テストについてのご回答を申し上げます。本年4月24日、火曜日でございますが、全国学力学習状況調査には、豊前市内小学校10校の6年生と、中学校4校の3年生が参加いたしました。成果につきましては、議員ご案内のとおり9月以降に公表されるということですので、現在のところ調査結果の報告はされていませんので、成果については、9月以降にお答えしたいと思っております。

公表につきましては、文部科学省が提供する調査結果のうち、全国的な結果、県全体の結果、豊前市全体の結果については公表を考えています。市内各学校名を明らかにした公表につきましては、公表しないということを考えています。以上です。

○副議長 中村勇希君
総務課長。

○総務課長 相本義親君

個人情報保護条例の制定の質問でございますが、昨今の情報流出の問題点等、ご指導頂いているところでございます。お詫びをいたさなければならないのは、警察・自衛官だけではなくて自治体でも、今日こういった個人情報が、インターネットを通じて10万件流

れたとか、そういう報道を聞くたびに、私ども責任を痛感と、また事の重大性に本当に落胆するようなことが多いのにびっくりしているところでございます。

さて、この条例制定につきましては、吉永議員から、平成15年6月・9月・12月議会で、具体的にこういった問題について積極的に取り組めということで、ご指導いております。その後、平成18年になりましてから、9月議会で、職員の倫理条例制定についても、個人情報保護と合わせて検討したらどうかと、具体的にご指導頂いております。

いずれの議会でも前向きに進めると言っても、結果として、具体的に、この条例が制定していないことについて、ひとえに担当課の職員として、私責任が重大であると反省しているところでございます。議員からも、人権センターの視点からも、どのように考えているのかということで、ご質問頂いておりますが、市民の情報保護は、人権の問題から考えても由々しき問題でございまして、このような個人情報の流出等は、絶対に許してはならないということについては、意見の違いは全くないところでございまして、私どもの不徳のいたすところでございまして、お詫びを申し上げたいと思います。

依然として、こういった自治体・官公庁、或いは、民間で情報の漏えい事件が後を絶たないところでありまして、また、私どもの保護の取り組みが本当に信頼できるのかということが、国民が心配しているのが現状であると考えています。

また、私どもが現在、持っております条例につきましては、電子的記録、いわゆる電算の部分だけの条例でありまして、改正は当然、必要であろうと理解しております。

条例制定が遅れていることは、お詫びいたしますが、一方そうは言っても条例がなければ何もしないのかということにはなりませんので、市として当面の情報防止方策ですが、平成15年10月に、豊前市情報セキュリティポリシー、情報の漏えいを防ぐ要綱を制定しまして、まず、市が所有する情報資産の権限のないものへの情報の提供を、してはならないということを明確にいたしまして、情報の改ざんや破壊の防止、権限のある知るべきものに対する情報の利用や、また、市民の財産・プライバシーの保護等、安定的な行政運営を図ることを目的として、このポリシーを制定しているところであります。

こういった方針に則りまして、古い電算を新システムに切り替えて、現在では、アクセスを実行したものは誰が、どのような形で情報を利用したのかということが把握できるようにし、権限設定もかなり厳しくしてございまして、また、そういった内容等を蓄積・解析を確実にできる電算へと改めているところであります。

また、この情報を開く場合に、指認証・生体認証システムを導入し、より情報の流出防止が前進しております。しかし先ほども申しましたように、個人情報には電子的記録だけではございません。そういう意味で、今後、議員の度重なるご提言にもかかわらず遅れていることを深くお詫び申し上げ、一刻も早く多くの方々のご意見を頂戴し、素晴らしい内容に高めていきたい。早急に整備していくことをお約束いたしまして答弁いたします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

青少年ホームのご質問でございますが、青少年ホームの今の利用状況は、大体、延べ人員で言いますと9500名ぐらいが利用しております。4、5年前から殆ど変わっておりません。ホームの活性化については、主催講座等の充実を図ることが先決ではないかと考えております。現在、主催講座をはじめ11講座の9クラブで運営しております。

受講生の積極的な活力ある利用を期待したいと考えております。そして、施設の充実がありますが、現在、修理・修繕・補修等で対応しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

吉永議員

○16番 吉永宗彦君

教育長に先ほど壇上から、ご指名をさせていただきましたので、教育長から人権施策の推進に当たって、学校現場の先生方の取り組みをお願いしなくてはなりません、そのことについて、教育委員会を代表して、副市長から一部、執行部としての見解も示されましたが、教育委員会の長として、その点を副市長のおっしゃるように考えていいのかどうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

人権教育につきましては、豊前市に限らず福岡県全体でも、大きな教育施策の1つと考えております。豊前市におきましても、各学校の教育計画の中に、必ず人権教育の計画を添付いたしまして、管理職も含めて全職員で児童・生徒の人権教育を推進していくと、これは道徳も含めて、各教科全領域のすべての教育活動の中で、それを展開するということが基本でありまして、豊前市でもそのように実施をしているところでございます。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

ちょっと順不同になりましたけれども、重ねて教育長にお尋ねいたします。今日までの取り組みの状況は承知いたしました。新たに人権センターが5月29日に設立いたしました。このことを受けて、教育委員会所属の職員も勿論ですけれども、学校の現場の皆さん方も含め、改めて気持ちを新たに、その取り組みをするということのご指導をする気がありましようか。それは既に行っておりますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市学校人権教育研究会というものが、昨年7月に立ち上がりました。そして、その

研究会を、この人権センターの中にも位置付けるという方向で、今その会長さんたちと話を進めているところでございます。というふうに私は認識をしております。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

その状況は把握しておりますが、私ども設立準備に関わった者として、内容的に詳しく承知していない部分もありますので、やはり学校現場の隅々まで、すべての施策の上に、人権という頭文字をつけて取り組むというような意気込みで、適当な時期を捉えて、この人権施策の推進に積極的なご協力を頂きますように、ご指導をお願いしたいと思います。これはお願いであります。

個人情報の保護条例の制定につきましては、ちょうどここ数年、様々な、ある意味では、豊前市は一定の混乱をいたしておりました。そういう状況の中で推移してきましたので、担当も準備できなかったのではないかという気がしておりますが、今回、人権センターを立ち上げる前段で、個人情報保護条例が制定されて、セフティーネットが敷かれておれば、最も素晴らしい経過を辿っただろうと思いますけれども、ちょっとこれが前後しているところが残念ですけれども、今からでも決して遅いわけではありませぬので、ご決意を頂きましたら、出来るだけ早急に制定し、その中身につきましても、議会にご審議を委ねて頂きながら、一体的になってつくっていければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

勤労青少年ホームの関係ですけれども、実は、昭和54年に成立した当時に、設立条例ほか諸規定が示されております。この中に非常に重要なものがあるわけですね。いわゆる、このセンターの目的と言いますか、事業と言いますか、勤労青少年の教養に関することと、いうのがあるわけですね。或いは、また勤労青少年の相談に応じること、というのがあるわけですね。この教養に関すること、相談に応じることと、言葉で言えばこれだけのことでいいけれど、中身が非常に難しく、また膨大なものになりはしないかと思っています。

今日、国内におきましても、若者の様々な思い違いからの犯罪というものもあります。そういうことを、この青少年ホームの正常な運営、そして、適切な指導で予防する意味も込められて、こういう事業が定められたらと思うんです。しかし、イメージとしては、最近では、勤労青少年ホームは、貸し館業になってはいないか。これだけだと何もそんなに当時、労働省もたくさんの補助金を出してまで、つくる必要はなかったと思うんです。

たくさんの補助金を出してつくらせたのは、勤労青少年の教養に関すること、或いは、勤労青少年の相談に応じることという重要なポイントがここにあるから、この施設があるというふうに私は一途に思っています。

そういう観点から見ますと、今日、行政のこのホームの運営に対する指導・助言などにつきましても、殆ど行われてないのではないかと。しかしながら、かつては、このホームの運営に当たっては、全国組織もありまして、今は厚生労働省ですが、東京あたりで関係職

員の日時をかけての宿泊研修などもあったわけです。かつては、その人たちが、そこで学んで、それを持ち帰って豊前市のホームの運営に、或いは、勤労青少年ホームの利用者との対応に積極的に努力したわけであります。ところが昨今では、どういう理由か、そういうのが皆目、行われてないということをお大変危惧してありますが、その辺の取り組みについては、おそらく担当課も十分やっていますよ、ということにはならないと思いますが、一言だけ印象を述べて頂けませんか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

議員さんの言われるとおりの、勤労青少年ホームの設置・管理の中の設置条例の中で、第3条に教養に関する事、相談に関する事という事項があります。しかし、近年、勤労青少年の人口の割合がだんだん減ってきて、活性化がなくなっているのは事実でございます。そして、勤労青少年ホームは、豊前市はジャンボリー大会が9月ごろございます。

そういう交流は若干しておりますが、一応、主催講座等、主にやっている事業だけにとどまっているのが事実でございます。ちなみに、福岡県における勤労青少年ホームの活動が低迷しているのは、北九州市等におきましては、廃止したり、中央公民館とか、生涯学習館等で一緒にしたりしているということでございます。うちの場合、管理するのは嘱託職員が、働く婦人の家と一緒に管理・運営をしておるわけでありまして、なかなか活性化に至ってないのが実情でございます。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

私は、この勤労青少年ホームの設立以来、ずっと関わってきましたと申しましたが、私がそういうふうに青少年ホームの強化・育成に関わらなければならないと思った所以は、なんと言っても何処の町も同じことですし、豊前市も当然そうですが、次の世代を担っていく、先進的に働いて頂くのは、現代の若者であるはずで。

古いことを申して恐縮ですが、昭和60年当時は、青少年ホームの利用が非常に活発でした。また、専門指導員も勉強した人がいまして、先ほど申しました教養に関する事とか、相談に応じることは、一人ひとりの悩みや苦勞、相談、こういうものをマンツーマンで相談に応じてきたという時代で、非常に活性化された時代であったわけです。

そこで目的の事業の中の1つ、レクリエーション、コミュニケーションの場ということで、こういう施設が足りないぐらいの状況にありました。これは60年の話ですけれども、豊前市議会に対しまして、施設の改善・増設について、請願を提出したことがございました。当時の市議会の主要な4会派の代表の皆さんが連盟で、請願の紹介議員になって頂いたことがあります。ちょっと名前を申し上げますと、大先輩の松田征作議員、金生一男議

員、末吉充議員、そして、私達の会派代表の釜井市長も請願の紹介議員でおられました。

このとき請願を提出いたしました。豊前市議会では、2回にわたり継続審査になって3回目に、ようやく採択されました。議会で採択されたわけですから、当然なことながら要望は着実に進むものと思っていましたけれども、これがなかなか進まない。主として財政事情だったと思います。そこで、重ねて私は14年議会で、一般質問をさせて頂きました。その時に、今、副市長であります渡邊賢二氏が助役でありました。

それで、やり取りをいたしまして、議会で請願を採択した意味は非常に重いから、豊前市としても施設の改善等について努力していきます、という答弁を頂いております。やはり前向きの答弁でありますから、私も期待しましたが、その後、部分的な補修は度々行って頂いていますが、本格的なホームの運営がどうあるべきか、豊前市がそれにどう関わっていくべきか。そのための施設は十分かというような議論に至っておりません。

そういう状況が続いて、今日にきておるわけでありますが、私は、本日、特に申し上げたいのは、かつては、そういうふうにご利用者の個別指導・個別相談等に積極的に関わってきました。そのための指導員もいました。そういう状況を、もう1回、再構築できないだろうか。豊前市の中で若者達が、あそこに行けば大概のことなら相談にのってもらえる。そして仲間も増えるというような若者の施設として、再建できないものかということが、今一番気がかりであります。もし、そのようなものは必要でないというのであれば、そうおっしゃって頂きたい。

この施設で、かつて働きました市役所のOBの皆さんも、現状をものすごく憂いて心配をされております。しかし彼らの話を聞けば、これから豊前市も企業誘致に伴う外国人の就労などで、外国人との交流も、特に、若者の若い外国人との交流の場とか、その広場が必要だというようなことまで研究されております。そういうことも視野に入れながら、勤労青少年ホームを、もう一度再生させることはできないかと思っております。

この点については、担当課長は勿論、教育長も社会教育の一端として、これをどうしてお考えをもつのか。そして最終的には、釜井市長にも見解を承っていきたいと思うんです。やはり若者が行く所がないというまちは、これは片肺飛行のようなもので十分ではないと思いますので、ご見解を頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

議員のおっしゃることは、十分よく分かります。今年もう既に青少年ホームでの講座はスタートしておりますが、そういう若者達の意見を吸い上げながら、今、議員がおっしゃったような相談態勢の再現ということにつきましても、意見を聴きながら考えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ご答弁させていただきます。長い歴史の中の経緯と経過と今日まで、私は大体、分かっておるつもりでございます。私自身も豊前市青年団の1員として、一緒に結婚をしたわけでございます。これは彼氏と彼女がいない人は、その場所に集まるのが一番いいんですよ。

今度、見合いの場を考えています。だから、それとセットしていい方向が出ないかと思っております。子どもが2人いますが、1人は中国語講座で確か勉強していると思います。それも勤労青少年ホームの中でございます。ただ子ども達は昔の我々と違って、なかなか簡単じゃないので、昔はみんなと話しするだけ、人の顔見るだけで嬉しくて夢中だったんですが、今はもっともっと難しいかなと思います。ただ心の中は、時代が変わって地域が変わったとしても、彼氏と彼女がいない人は、そこに集まってするというのが一番いい方法だろうと思いますから、久しぶりに取り組もうと思います。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

教育課長にお尋ねしますが、利用者に対しては、施設の利用証というカードか何か、お渡しすることになりますか、これはやっておりますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

利用カードは、ちょっと渡しているかどうか分かりません。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

運営の規定の中には、利用者には1年限りの利用証を交付する。年度がかわりましたら更新するなり廃止するなり、そういう規定だってあるわけですよ。ですから、もう1度この設置条例と関連する諸規定を全部読み直してみて、このとおりに行われてない部分があれば、できるだけ早く手直しして頂きたい。

重ねて申し上げますが、青少年の個人の悩み、そして相談、教養を高める運動、そういうことを含めてしなければなりませんので、やはり、これには単に利用の許可をするだけではなくて、かなり高度な専門性をもって対応しなければなりません。そういう意味で、ホームの関係職員は、しかるべく研修もありますので、そういう所で研修を重ねて、専門的な立場で仕事が遂行できるように、そういう対応を望みたいと思いますけれども、それは如何でしょうか。人事関係になりますか、このことについては、後ほど、総務課長にもお答え頂きたいと思っております。どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

一応、管理する嘱託職員の研修等につきましては、12ヵ月のうちの1、2遍は研修させておるんですが、充実するための研修につきましては、総務課と協議しまして先ほど議員さんが言われましたように条例・規則に則って運営していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

只今、教育課長が答弁いたしました、ご案内のとおり、あの施設につきましては、現在、嘱託制度になっておりまして、ご指摘のように専門性、或いは、継続性という問題で如何なものかという指摘につきましては、私どもも若干、配慮が足りないのじゃないかというご意見については、十分に耳を傾けなければならない現実があるかと考えております。上司ともよく相談いたしまして、市長も答弁しましたように、この青少年ホーム活性化の方向で、どのような形で対応していけばよいか。当然、研修等では財務とも協議しまして、財政的裏打ちをして議員のご指摘が不偏的にならないように、更に施設を充実するように改めるところは改めていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

これ以上くどく申す必要はありませんので、どうぞ、そういう意味で若者が、ああ、あそこに行ったら仲間がいる。嘱託職員というのは如何なものかと思いますが、あその管理をしている人なら相談に乗ってくれるという場にして頂ければ、やはり自ずと人は集まると思います。やはり利用が少ないという所をちょっと懸念されていると思います。

しかし、だからといって、豊前市が、その会員を増やすために、何がしかの努力をしたかをとられれば、私は市の職員はあまりしてないと言いたいわけです。そうじゃなくて、主管課の職員あげて、教育委員会あげて、この館をきちっとしたものにし、この館をどんどん利用してくださいと言って企業訪問しながら、勧誘するぐらいのセールスをしていかないと、今日的には、趣味とか価値観の多様化で、若者は、ただ、のぼりを立てているだけでは人は集まらない。積極的にして頂きたいと思います。

あそのOB会の皆さんは、そういうことになったときは、わし達もどんどん若者を勧誘して、会員になってもらうようにする、というところまで言っておりますので、どうぞ、そういう力も拝借しながら、勤労青少年が集まるこのホーム、どうぞ再生と再構築のために一段の努力をするチャンスにして頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、教育長、学力テストの問題ですが、これにつきましては、先ほど一言だけ答弁

を頂きました。はっきりしていますのは、テストの結果の公表については、豊前市教育委員会は全体は公表するけれども、学校とか個人の個別の公表はしないというふうにおっしゃいました。そのことを確認したいと思います。

それから、こうして40年ぶりぐらいの全国統一学力テストですね。相当長い期間やられてなかったのを、今、突如として、こういうものを持ち出して教育界、特に、地方の学校現場等に大変不安を与えていることは間違いないと思います。全国学力テストというのは、誰のためのテストだったんだと。子ども達の成績の点数だけが、テストではなかったわけですね。また、それを公表するかどうかということになりますと大きな問題がある。

学校の序列化だけでなく、生徒自体の区別、区分、学力によって選別するという、悪弊も出てくる可能性すらもっております、非常に危険な学力テストだったと思います。

新聞報道で、何市かが同じような論評で書いておりましたので、注目しておりますが、こういう制度をある自治体の教育委員会は、そんな全国統一テストなんか受けたって何の意味もない。受けませんという学校すらあったわけです。そして数少ないと思いますが、このテストに参加してないという所があります。また、学力テストだけじゃなく学習態度と言いますか、学習する環境についても、テストの中に入っているわけです。学習状況の調査と言いますか、例えば塾に行っているとか、行っていないとか、朝ごはん食べているか、食べてないとか、そういうことが総合的に調査をされていますので、こういうものは世間に公開するということになると、非常に危険性をはらんで、現場に混乱だけを与えるという状況になりはしないかと心配しているところであります。そこで、公表については分かりました。そのことを地域の子ども達の保護者とか、或いは、学校現場長、校長あたりには報告していくかどうか。この辺をお尋ねしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

各学校の状況は、各学校に調査の結果はまいります。個人のものも行くと思います。市としましては、各学校名をあげてという公表はいたしません。各学校は、学校の必要性に応じて、自分の学校がどうあるということについては、保護者に公表すると。それは各学校の判断に委ねるということになるかと思えます。

この調査は、全国的な義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から、各地域における児童・生徒の学力、それから学習状況調査を把握分析して、国の教育施策、或いは、各市町村の教育委員会の教育行政施策に反映させると。課題は何か、成果がどうあるのかということをつかんで、その改善を図るとというのが目的でございます。従いまして、序列化につながらないという取り組みは、一番基本として考えています。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

学校の序列化につながっちゃいけないということは、再三にわたって、この実施要綱の中に書かれておるようにあります。そこで教育長、実施要綱の件で、特別に配慮する事項というのがありましたね。この内容は調査で測定できる学力は、特定の一部分であること、体力なども含めた教育活動の取り組みを示し、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策に合わせて示すなど、序列化につながらない取り組みが必要だと考える。こういうことで重ねて序列化をすることははいけませんというけれども、学校現場の長が、うちの学校は市内で何番であったというようなことを、全体的にそれを見たときに、学校の先生というのは、やはり自分達が教える子ども達、或いは、自分の学校の子ども達の成績が、より良い点数でなければならんと思って、一生懸命頑張るわけですね。

従って、そのことだけが助長されて、その裏に隠されている、そういう機密的な事項が漏えいしたりして、例えば、豊前市でも中学校は3校ですから、一番良いのはどの中学、2番はこれ、3番はここだということになってしまえば、学校も今選べる時代でありますので、集中する所には、たくさんの子が集中するだろうし、という結果になったりして、地域社会における小・中学校の存在と、今日までの歴史に大きなインパクトを与えてしまうのではないかとということも懸念されて、教育行政の面から見ても、扱いは相当慎重にしなければならないのじゃないかと思っております。

ただ、私は希望を申し上げて専門家ではありませんので、その後のことにつきましては、教育委員会などに当然ご努力を頂くわけですから、どうぞ慎重に審議・検討して頂いて、あらゆる角度から問題が発生しないように是非ご尽力を頂きたいと思えます。

以上で、私の一般質問は終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

吉永宗彦議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問の方ございませんか。尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

吉永議員の青少年ホームの活性化の充実・促進についてということで、昔の青少年ホームは結構出会いの場、若者は結構集まっていて、私の先輩・後輩、かなりの方がカップルになって結婚されている。今言われています少子化対策についても、そういう形でリンクできるのじゃないかということで、我々は昔、企画してプロポーズ大作戦ということで、お見合いコーナーをつくって、カップルになったことがあります。そういうことで企画・運営していかないといけないのじゃないかと思っております。講座祭りで人数が揃ったから成功だという形でしか運営してないと思えます。それも年齢がかなりあげてきています。

30歳とか45歳ぐらいまで、年齢を幅広くして人を集めている状態です。それがどうなのかなと。今、企業がかなり来ていますので、そういう所にアピールしながら人を集め

てもらって、青少年ホームに人が集まるということは、豊前市の活性化につながるのじゃないかと思っておりますので、そういうところも合わせて、ただ講座の人数だけでなく、そういう運営等しっかりして頂きたいと思っております。

そこで青少年ホームを、今、嘱託の職員でやっていますということですが、運営上、委託運営することはできないのか、総務課長、お願いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

時代も大分変わっておりまして、やはり伝統を守るとか、活性化させるというのは、その時代、時代で一工夫、二工夫必要かと思っております。議員のご指摘のように、例えばNPOとか、いろんなボランティア団体とかの力を借りて、市民と共同でつくっていくということが、これからの時代には大切ではなかろうかと思っておりますので、貴重な提言でございますので、十分主管課と協議しまして、そういった貴重な提言については、積極的に研究課題として取り入れ生かしていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

よろしく申し上げます。そういう形で少子化問題、教育問題と合わせて取り組んで頂けるように、前の中央公民館に鶴田館長がいらっしゃいまして、昔、夜遅くまで私ども、わあわあ言っていたんですが、館長は、若い人が活性化していくには、目をつぶるところもないといけないのじゃないかという形で、結構ご迷惑を掛けたこともあったと思っておりますが、そういうところは、市の活性化につながるということで、そこで出会いの場が起こるのじゃないかと思っていますので、これから育ていく青少年に力を貸して頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。村田議員。

○5番 村田喜代子君

私は、宮田議員の行政の多重債務者対策についてと、勤労青少年ホームの活性化の促進ということで、お伺いいたします。多重債務は、1年間に5件か6件とおっしゃいましたが、私だけでも、それくらいは受けております。後小路課長がいらっしゃるころに、あの部屋で直接、相談を受けるのは受けにくい場所だということで、部屋を設けるとさっきおっしゃいましたが、はっきり部屋を別に設けてくださるのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

多重債務のことにつきましては、本人がなかなか来れないとか、家族の方に来て頂くとかということで、なかなか目に見えない部分がありますが、こちらにきて頂くには、それなりの場所が必要ではないかと思っておりますので、現在、会議所が何箇所かありますので、その会議室を使って対応していきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

受付の際も、あの受付を通らなくても直接、電話連絡とか姿・形ができるだけ見えないような中での対応とか、何か受け付け対応も考えて頂ければ、なおさら、いいのじゃないかと思うんですが、私の所に来るときも、夜見えたり人に見えないように見えたり、5、6件は十分私は受けて、弁護士の所に連れていったりして解決しておりますので、対応をたくさん職員がいる所に行けるようなわけがないと思いますので、市の方で5、6件というのは、県からわざわざ見えているのに、勿体ない話ではないかと思っておりますので、十分な対応をして頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 竹本賢一君

窓口の対応を十分注意しながら進めていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

是非よろしくお願ひします。本当に心を痛めてきている方々ばかりですので、私たちの目に見えない方もたくさんいらっしゃると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと今、尾澤議員さんも質問いたしました。吉永議員さんの勤労青少年ホーム活性化の促進ということで、3、4年前に市長さんが直接、私に高校跡地等があるから心配しなくていいよ、十分対応できます、ということ、はっきりおっしゃったことがありますが、それはどのようになっているのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ちょっと高校跡地がどうというのは、こちらは認識がないので、議事録を見てください。そういうことじゃなくて、勤労青少年ホームの活性化のやり方の問題で、今の場所がいいと思います。もっと相談員を若いというか、少しエネルギッシュな方になってもらうように考えたほうがいいと思います。そういうような内容の問題で、内容を変えるという問題で対応させてください。

(「分かりました。よろしく申し上げます」の声あり)

○副議長 中村勇希君

他に。吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

東九州自動車道の関係で、確認させて頂きたいと思います。豊前市内を走る東九州自動車道は、主要な南北の市道なり県道の幹線は、平面交差になりましようか、それとも築城・椎田に見られるように盛土による高架道路という形になるのでしょうか。

それと、そのことについて、その法線の左右にある土地を持っている地権者あたりから、平面交差にしてくれないかという要望事項などは出てないでしょうか、お尋ねします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

東九州自動車道につきましては、盛土工法ということでございます。大体、盛土の推定高が7mぐらいということで、当然、高速道路でございますので、平面交差ということはありません。

○副議長 中村勇希君

吉永議員、渡邊議員さんの関連ですかね。山本議員ですね。

○16番 吉永宗彦君

それと、そのことについて、予定線に隣接する地権者などからの平面にしてくれないかというような要望は、殆どありませんでしたでしょうか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

現在のところ、そういう要望については入っておりません。

○副議長 中村勇希君

いいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問を終わります。

日程第2 議案第55号から議案第61号までを一括議題とします。

議案に対する質疑に入りますが、今回は質疑の通告はありません。よって、これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第55号から議案第61号までを、お手元に配布の付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

日程第3 意見書案第1号を議題といたします。提出議員の説明を求めます。

吉永議員、お願いいたします。

○16番 吉永宗彦君

提案説明をさせていただきます。お手元の資料の九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書案であります。存続に対しと書いてありまして、ちょっと、ごろがおかしいと思われる方もあるかと思いますが、実は、これは厚生労働省が、厚生年金病院の民営化のことを、ずっと検討して来ました。実は本年5月6日に、これは新聞報道であります。厚生労働省は、厚生年金病院を存続させる方針を固めたということがありましたので、本来なら、厚生年金病院の民営化に反対し、というようなことになったんでしょうけれども、今回の意見書は、年金病院の存続に対し、という表現になっていますので、ご理解頂きたいと思っております。

意見書案の主旨につきましては、そこに記述しておるとおりでありまして、特に、この病院は、北九州市地域でも、本格的な唯一、小児・心臓病など循環器を、本格的に扱える厚生年金病院ということで、この地域も当然、そのエリアに入っております。

北九州市の小児医療の関係機関は、主要な病院だけでも9つございますが、とりわけ厚生年金病院の小児、心臓病、循環器を扱うというこの行為は、この近在には、2つとない貴重な病院でありますので、医療施設でありますので、是非、ご理解を頂き、更なる、その充実を求める意見書に、ご賛同頂きますようお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

吉永議員の説明を終わります。

これより質疑に入ります。只今提案されました意見書案第1号に質疑のある方はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています意見書案第1号を、お手元の配布の付託表のとおり所管の委員会へ付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

日程第4 請願第1号及び請願第2号を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。請願第1号について吉永議員、お願いいたします。

○16番 吉永宗彦君

続けて、大変恐縮ですけれども、この意見書案につきましては、お手元に資料としてお持ち頂いておりますので主旨を説明いたします。全国的な教育予算の確保と充実を求める意見書に関する請願であります。本案は、豊前市議会におきましても、もう20回以上、

この6月定例会に紹介させて頂き、ご採択を頂いたものであります。

内容につきましては、短い文章ですので恐縮ですが、ご覧頂きまして、是非ご採択を賜りますようお願い申し上げます。説明にかえたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長 中村勇希君

次に、第2号について宮田議員、お願いします。

○8番 宮田精一君

請願第2号 日豪F T A・E P Aの中止を求める意見書に関する請願であります。

請願の提出者は、農民連京築農民組合の木本正見氏であります。

紹介議員は、私と山崎議員の2名であります。請願の趣旨であります。現在、様々な国や地域の間で、自由貿易協定と呼ばれておりますF T A、経済連携協定と呼ばれておりますE P Aの交渉が進んできております。中でも、4月から農産物の輸出大国でありますオーストラリアとのE P A交渉が、日本の農業に壊滅的な打撃を与えるということが明らかになってきております。農水省の試算によりますと、農産物の大量輸入によって、国内農産物の生産は、4割以上3兆6000億円の減、食品加工業は2兆1000億円の減、農機具、運輸などの産業にも、これが影響して、国内総生産G D Pの減少は9兆円と発表しております。

この問題で、農業関係団体の間では、日本の農業をつぶす気かという怒りの声があがってきておると聞いております。全国農業会議所は、農林水産物を含む日豪F T A交渉の開始に反対するという決議をしております。また、J AグループはW T O及び日豪E T A協定において、農畜産物の除外を求める請願署名にも取り組んでおります。

是非とも審議して頂いて、これを国に対する意見書を求めるための請願でありますので、是非、審議の上、ご採択をお願いしたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

以上で紹介議員の説明を終わります。

只今提案されました請願に対して質疑の方はいませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今提案されました請願につきましては、お手元に配布の請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

続きまして、日程第5 決議案第1号を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

○事務局係長 早川博美君

決議案第1号 あらゆる暴力行為の根絶と追放に関する決議について、上記、決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成19年6月 提出者は議長を除く全議員であります。

決議について朗読させていただきます。

あらゆる暴力行為の根絶と追放に関する決議(案)

平成19年4月17日、19時25分ごろ、伊藤一長、長崎市長が暴力団員の凶弾に倒れ、懸命な治療の甲斐なく意識不明のまま、翌未明、帰らぬ人となった。民主主義と地方自治の原点である公職選挙期間に起こされた今回の暴挙は、卑劣極まりない暴力行為であり、断じて許されるものではない。よって、豊前市議会は、このような不幸な事件が繰り返されぬよう、徹底した捜査と取り締まり、再発防止に取り組まれるよう強く望むものである。

また、住民が安心して安全に暮らせる地域社会を実現するため、理不尽な暴力・威圧的行為・違法、または不法な不当要求行為といった行政対象暴力を、毅然とした態度で排除するものとともに、あらゆる暴力行為の根絶と追放を決意する。以上、決議する。

平成19年6月 豊前市議会

○副議長 中村勇希君

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明、委員会付託を省略し、なおかつ議長を除く全議員の提出でありますので、質疑・討論につきましても省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、決議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の日程は、これですべて終わりましたので、これにて散会したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。

散会 14時16分